

上下水道関係 3 決算議案に関する建設委員長報告に対する反対討論

2007.11.30 日本共産党 川上直喜

私は日本共産党市議団を代表して、ただいまの建設委員長報告のうち、認定第 14 号、および、第 16 号について反対の立場から討論を行います。

まず、認定第 14 号、平成 18 年度飯塚市水道事業会計決算の認定についてです。浄水場は合併によって 14 か所となりましたが、そのうち管理運転を民間委託したところは 7 か所にふえました。これは行財政改革の一環と説明されています。

しかし、国及び地方公共団体の責務について、水道法は、「水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならない」と明らかにしています。民間委託した浄水場でつくられる水道水は、1 日平均約 3 万トン（2 万 9685 トン）で配水量全体の 73% に及び、赤ちゃんからお年よりまで、市民約 9 万 3600 人が一日につかう分にあたります。市民の命と健康に直接つながる水をつくる浄水場の管理運転の大半を、営利を第 1 目的とする民間企業にまかせておいては、上下水道局は公的な責任を確実に果たす

ことはできないのは明らかです。

しかも、明星寺浄水場と鯉田浄水場の管理運転業務を委託した水道機工株式会社は、岩崎浄水場膜処理施設機械設備工事の入札において、町会議員に対する贈賄で有罪が確定した前澤工業の幹部が、「談合相手」であると担当者の名前をあげてリアルに告白した疑惑の企業のひとつです。

さらに、談合などによって巨額の損害が発生した疑惑がある岩崎浄水場をめぐる汚職事件については、関係企業が「あいまいな回答をした」とか「否定している」などとして、上下水道局がその後、独自調査を放棄し、関係者や関係企業に対する賠償請求をしていない問題もあります。不正と腐敗、談合に対する本市の態度が厳しく問われるところであります。

また、約 9600 万円にのぼる消費税の水道料金への転嫁、さらに、75 歳以上の一人暮らし世帯に条件付きで 2 トン分の水道料金を免除した旧穂波町の制度の廃止も市民に冷たいやり方です。

討論の最後に、市監査委員が公営企業会計決算審査意見についてのべます。監査委員は決算審査意見のむすびにおいて、「更なる水の需要拡大を図る」ことを要望するとしていますが、これは、今日の水道事業において当然の前提とすべき節水の考えに矛盾するものであることを、この際、指摘しておきます。

以上の理由により、わが党は、本決算議案の認定に反対であります。

次に、認定第 16 号、平成 18 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定についてです。目尾污水中継ポンプ場建設は、目尾地区及び鯉田地区の汚水を上流の終末処理場に送水するために必要なもので、総事業費は 4 億 800 万円、昨年度土木工事に着工し、来年度完工となっています。この土木工事は、泰建工業が昨年 9 月、100 パーセント近い落札率、99.66%で落札し、翌月、1 億 1088 万円で契約して着工、今年 3 月、水が出たなどの理由で工期を延長、6 月末、ようやく完工したと説明されています。

しかしながら、この土木工事については、今なお、鉄筋不足による強度不足が心配されているのであります。完工が近づいたころ現場で工事をした業者から、「地下 3 階の底盤と壁面において、鉄筋の配筋が終わらないうちに、生コンが入った」、つまり、「鉄筋が不足している」という明確な指摘がありました。本来、上下水道局は厳格な検査をおこない、補強工事など必要な手立てをとるべきところであります。ところが、上下水道局は、コンクリートが厚いうえにすでに水もたまっていることなどを理由に、破碎検査はもちろん、指摘された部分についてはエックス線スキャナー検査もせず、設計図面と現場写真をみて、職員を信頼するなどといって調査を終了し、結局、何の手立てもとりませんでした。巨費を投入したこの地下構造物が、必要な強度を確保していない危険性を放置し、その上に建物をつくる工事を進めている上下水道局の態度は、まさに無責任といわざるをえません。

また、終末処理場をめぐる工事では、岩崎浄水場事件にかかわって談合があったと告白される企業とグループ会社の入札参加、あるいは、辞退など、納得いかない点が見られることを指摘しておきます。

以上の理由により、わが党は、本決算議案を認めることができません。

これで、私の討論を終わります。